

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部都市計画課	
契約締結年月日	令和6年9月12日	
業 務 名	駅前広場イベント企画運営及びイルミネーション等設営委託	
業 務 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場イベント企画立案</li> <li>・ 会場（ステージ、音響設備等）の設営撤去</li> <li>・ イベントの運営</li> <li>・ 指定期間の時間内での、設置場所におけるイルミネーションの点灯</li> </ul>	
契約金額(税込)	<p style="text-align: center;">2, 470, 600円</p> <small>※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</small>	
契約の相手方	一般社団法人尾張旭市観光協会	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b>	
	<small>(該当する□欄に印をつけること)</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本業務は、都市景観の向上を図り、住民相互の交流の場を提供することで、市民のふれあいの輪が広がり本市の活性化につながることを期待するものであり、市民のイベント出演募集や、市内事業者と連携した本市の特色を活かしたイベント実施のノウハウを有し、イベント運営に精通した人材が豊富である一般社団法人尾張旭市観光協会と随意契約を締結する。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部都市計画課です。